

世界に誇る安全な輸送サービスの提供を実現するために、行政・事業者・利用者の『安全トライアングル』により、総力を挙げて事故の削減に取り組むべく、第11次交通安全基本計画と期間を合わせた事業用自動車の安全プランを策定。

ポイント

- 依然として発生する**飲酒運転**、**健康起因事故**等への対策、**先進技術の開発・普及**を踏まえた対策、**超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化**を踏まえた事故防止対策
- 新型コロナウイルス感染症拡大、激甚化・頻発化する災害等に対し、**新たな日常**への移行に伴う事業環境変化における安全対策
- **重傷者数に対する削減目標**とともに、業態毎に一層の事故削減を図るため、**各業態の特徴的な事故に対する削減目標**を設定

【重点施策】

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と付帯作業の増加への対応
- ・激甚化・頻発化する災害への対応 等

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

- ・飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応
- ・社会的関心の高まる「あおり運転」への対応 等

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

- ・ICTを活用した高度な運行管理の実現
- ・無人自動運転サービスに向けた安全確保 等

4. 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策

- ・依然として多発する乗合バスの車内事故への対応
- ・高齢運転者事故への対応 等

5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化

- ・各業態の特徴的な事故への対応
- ・健康に起因する事故の増加への対応 等

6. 道路交通環境の改善

- ・高速道路から生活道路に至る道路ネットワークを体系的に整備し、道路の適切な機能分化を推進する 等

【事故削減目標】

<全体目標>

- ① 24時間**死者数225人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数ゼロ**
- ② **重傷者数2,120人以下**
- ③ **人身事故件数16,500件以下**
- ④ **飲酒運転ゼロ**

<各業態の個別目標>

- 【乗合バス】 **車内事故件数85件以下**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数20件以下**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数950件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数3,350件以下**

中国地域の事故削減目標

<全体目標>

- ① 24時間死者数 9人以下、バス、タクシーの乗客死者数 ゼロ
- ② 重傷者数 116人以下
- ③ 人身事故件数 340件以下
- ④ 飲酒運転 ゼロ

<各業態の個別目標>

- 【乗合バス】 車内事故件数 2件以下
- 【貸切バス】 乗客負傷事故件数 ゼロ
- 【タクシー】 出会い頭衝突事故件数 30件以下
- 【トラック】 追突事故件数 150件以下

バス

- ① 乗客の死者数 ゼロ
- ② 死者数 ゼロ
- ③ 重傷者数 6人以下
- ④ 人身事故件数 30件以下
- ⑤ 飲酒運転 ゼロ
- ⑥ 乗合車内事故件数 2件以下
- ⑦ 貸切乗客負傷事故件数 ゼロ

タクシー

- ① 乗客の死者数 ゼロ
- ② 死者数 ゼロ
- ③ 重傷者数 40 (ゼロ)人以下
- ④ 人身事故件数 180 (13)件以下
- ⑤ 飲酒運転 ゼロ
- ⑥ 出会い頭事故件数 30 (4)件以下

※ () 内は個人タクシー

トラック

- ① 死者数 9人以下
- ② 重傷者数 70人以下
- ③ 人身事故件数 130件以下
- ⑤ 飲酒運転 ゼロ
- ⑥ 追突事故件数 150件以下

令和3年度以降における中国地域事業用自動車安全対策会議実施目標 「事業用自動車総合安全プラン2025」

令和3年5月19日（水）

1. 目的

国土交通省では、今年3月に令和7年（2025年）までを計画期間とする「事業用自動車総合安全プラン2025」を策定しました。

中国地域においても、同プランに基づき、各業態（バス、タクシー、トラック）における目標設定等を行うことにより、より安全な輸送サービスの提供の実現を目指すこととします。

2. 経過

国土交通省では、平成21年に「事業用自動車総合安全プラン2009」を策定し、その後の状況変化を踏まえ、平成29年に「事業用自動車総合安全プラン2020」として見直し、抑止目標を定めて、事業用自動車に係る事故の削減に総力を挙げて取り組んできたところである。しかしながら、プラン2020で定めた「平成32年（令和2年）までに死者数235人以下」という目標は達成が厳しい状況にあり、根絶を掲げた飲酒運転は依然として散見されています。

事業用自動車の安全対策を推進する上では、自動車運送事業を取り巻く昨今の環境変化を考慮しなければならず、今般のコロナウイルス感染拡大防止に伴う甚大な影響、近年における自然環境の変化による大規模水災害の激甚化・頻発化等、大きな社会変容に伴う事業環境の変化に注視し、必要な措置を講じることが求められており、安全プラン2020策定時からの環境変化を踏まえ、新たな事故削減目標の設定や、重点施策の見直しをする必要性があります。

こうした中で、事業用自動車総合安全プラン2025は、「第11次交通安全基本計画」の計画期間と合わせ、2021年開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2025開催予定の大阪・関西万博に向けて、世界に誇る安全な輸送サービスの提供を実現するためにも、関係者の総力を挙げて、事業用自動車に係る事故削減に取り組むものとしています。

中国地域事業用自動車安全対策会議においても、より安全で安心な輸送サービスの提供を実現するために、関係者の総力を挙げて事故の削減に取り組むものとします。

3. 具体的な取組について

(1) 各地域（各県）の活動（「安全プラン2020」の枠組みを継承）

事業者の方に一番近い県部会における取組が最も重要であり、また、県によって事故の種類や発生状況も異なることから、各県部会毎に目標を設定し活動を行う。

(2) 重点目標(Plan、Do) (3段階)

- ・ 大目標(Plan)：中国地域における事業用自動車全体に係る事故削減目標、及び各業態における事故削減目標を次のとおり設定します。

【目標】(全業態合計)

- ① 令和7年までに24時間死者数9人以下
(30日以内の死者数10人以下)
- ② 令和7年までに重傷者数116人以下
- ③ 令和7年までに人身事故件数340件以下
- ④ 飲酒運転ゼロ

【バスの目標】

- ① 乗客の死者数ゼロ
- ② 令和7年までに死者数ゼロ
- ③ 令和7年までに重傷者数6人以下
- ④ 令和7年までに人身事故件数30件以下
- ⑤ 飲酒運転ゼロ
- ⑥ 令和7年までに乗合バスの車内事故件数2件以下
- ⑦ 令和7年までに貸切バスの乗客の負傷者数ゼロ

【タクシーの目標】

- ① 乗客の死者数ゼロ
- ② 令和7年までに死者数ゼロ
- ③ 令和7年までに重傷者数40(個人：ゼロ)人以下
- ④ 令和7年までに人身事故件数180(個人：13)件以下
- ⑤ 飲酒運転ゼロ
- ⑥ 令和7年までに出会い頭衝突事故件数30(個人：4)件以下

【トラックの目標】

- ① 令和7年までに死者数9人以下
 - ② 令和7年までに重傷者数70人以下
 - ③ 令和7年までに人身事故件数130件以下
 - ④ 飲酒運転ゼロ
 - ⑤ 令和7年までに追突事故件数150件以下
- ・ 中目標(Do)：中国地域の事故削減目標を基に、各県部会において目標値を設定。
 - ・ 小目標(Do)：各県部会において、中目標達成のための取組施策を決定します。

(3) 県部会のあり方(Check、Act)

- ・ 各県部会で決定した中目標及び小目標について取組を展開し検証します。
- ・ 検証時にあつては、管内支局の事故報告のデータを基に検証します。
- ・ 県部会の開催時期は、検証データが集計できた時点とします。

(4) 中国地域事業用自動車安全対策会議(フォローアップ会議)のあり方(Check、Act)

- ・ 各県部会の取り組みについてバックアップするとともに、その状況を把握し中国地域全体の大目標達成状況の検証を行います。
- ・ 各県部会の検証結果を集約します。

4. 安全プラン2025における目標達成のための施策

(1) 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応
- ② 人手不足の深刻化への対応、働き方改革の推進
- ③ 激甚化・頻発化する災害への対応
- ④ オリパラ、万博開催等に伴う人流、物流の変化への対応

○施策例

- ・ 「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の周知徹底
- ・ 高度な点呼機器の活用によるIT点呼（遠隔点呼）の対象拡大を検討
- ・ 「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」に盛り込まれた施策の推進
- ・ 運輸安全マネジメント評価の一環として、事業者の自然災害への取組に対する評価・助言等を行い、事業者の自然災害対応能力（防災＋事業継続）の向上を促進
- ・ 「2020TDM推進プロジェクト」として、大会開催時の交通量の抑制や分散、平準化を行う「交通需要マネジメント（TDM）」を推進
等

(2) 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

- ① 飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応
- ② 「ながら運転」の増加への対応
- ③ 社会的関心の高まる「あおり運転」への対応

○施策例

- ・ 点呼の正しいタイミングの周知や、アルコール検知器の要件追加による、点呼時のアルコールチェックの強化
- ・ 運転者に対する、自身の飲酒傾向の自覚を促す指導監督の推進
- ・ 初任運転者に対する、飲酒傾向の確認や重点的なアルコールチェックによる、飲酒運転の習慣化の防止
- ・ 事業者の優良取組事例やアルコール依存症に係る周知
- ・ 事業用自動車の運転者が運転乗務中に携帯電話等を操作した全ての事案について、監査を実施
- ・ 講習・セミナー等において、あおり運転の悪質性・危険性について啓発
等

(3) ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

- ① デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ② 自動車の先進安全技術の更なる普及
- ③ ICTを活用した高度な運行管理の実現
- ④ 無人自動運転サービスに向けた安全確保

○施策例

- ・ 非接触型事業運用及び業務効率化に向け、IoT等を活用した、より先進的な輸送効率化や運行管理の取組について調査・実証を実施
- ・ 今後の技術開発の進展を踏まえた、事業用自動車の安全性の向上に資する先進安全技術の開発・普及促進と効果検証
- ・ 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載する車両に対する購入補助
- ・ 自動点呼の実現に向けた点呼支援機器に係る認定制度の策定を検討
- ・ 先進技術の活用による点呼以外の運行管理業務の一元化を検討
- ・ 無人自動運転サービスの実現に向けた実証実験や課題整理・検討の推進等

(4) 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策

- ① 依然として多発する乗合バスの車内事故への対応
- ② 路線バスにおける車いす使用者に関する車内事故への対応
- ③ 高齢歩行者の死傷事故への対応
- ④ 高齢運転者事故への対応

○施策例

- ・ 先進的な車内監視機器の活用等の優良取組事例について、指導監督マニュアルを活用して周知
- ・ 乗客、他の道路利用者に対し、車内事故の危険性について周知
- ・ 車いす未固定による危険性や車いす種類毎の固定方法等の理解を促すための運転者教育の推進
- ・ 車いす使用者のバス利用に関して、バス利用者からの受容を促進
- ・ 今後の技術開発の進展を踏まえた、事業用自動車の安全性の向上に資する先進安全技術の開発・普及促進
- ・ 高齢運転者の事故の特徴や事業者の優良取組事例の周知
- ・ 視野障害に関する運転リスクの周知、及びスクリーニング検査や眼科での視野検査受診の推奨等

(5) 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化

- ① 各業態の特徴的な事故への対応
- ② 健康に起因する事故の増加への対応
- ③ 大型車の点検整備の実施の推進
- ④ 運輸安全マネジメント制度を通じた安全体質の強化

⑤ 監査のあり方

⑥ 初任、経験不足運転者への適切な指導監督

○施策例

- ・ 事故統計を用いた各業態の事故の特徴分析及び各業界への周知と対策検討
 - 【バス】 発進時の車内事故を防止するため乗客（特に高齢者）が着席したのを確認してから発車する「ゆとり運転」を徹底
 - 【タクシー】 交差点内事故（出会い頭、人対車両）防止対策と路上寝込み者の轢過事故防止対策。特に安全不確認・前方不注視・信号無視等違反防止のため、初心に戻り基本動作の徹底
 - 【トラック】 先進安全自動車（ＡＳＶ）の普及と併せ、車両周辺の安全確認支援装置、アルコールインターロック装置など安全対策機器の導入促進
- ・ 健康起因事故防止対策に必要なスクリーニング検査についてのガイドライン（ＳＡＳ、脳血管疾患、心臓疾患・大血管疾患）の周知
- ・ 大型車の車輪脱落事故や車両火災に係る再発防止策を含め、確実な点検整備の実施について、自動車点検整備推進運動等により啓発を促進
- ・ 事業者による安全管理体制の構築・改善に向けて、運輸安全マネジメント制度の評価内容の充実・改善や、事業者に対する制度の普及・啓発（セミナー等）を促進
- ・ 過去の行政処分歴や重大事故を引き起こしたこと等を踏まえた、継続的に監視すべき事業者リストを活用した効率的な監査の実施
- ・ 講習・セミナー等における「ドライブレコーダーの映像を活用した指導・監督マニュアル」の周知

等

(6) 道路交通環境の整備

○施策例

- ・ 生活道路において人優先の安全・安心な歩行空間を整備するため、外周幹線道路の交通を円滑化するための交差点改良や、エリア進入部におけるハンプや狭さくの設置等によるエリア内への通過車両の抑制対策等を実施する
- ・ 高速道路から生活道路に至る道路ネットワークを体系的に整備し、道路の適切な機能分化を推進する

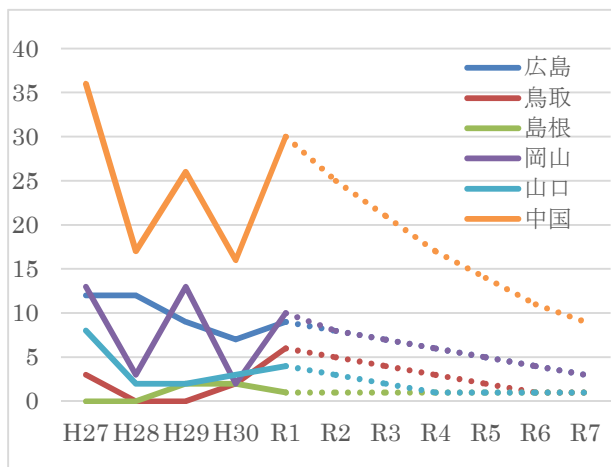
等

○参考資料

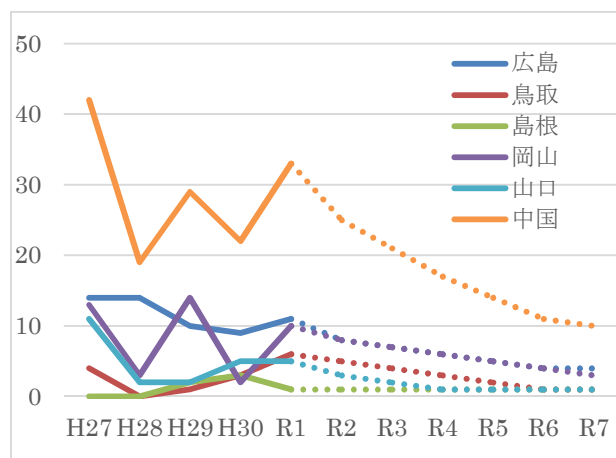
中国地域における各目標値の推移（各県の数値は「各県割振算定（案）」による）

【目標】

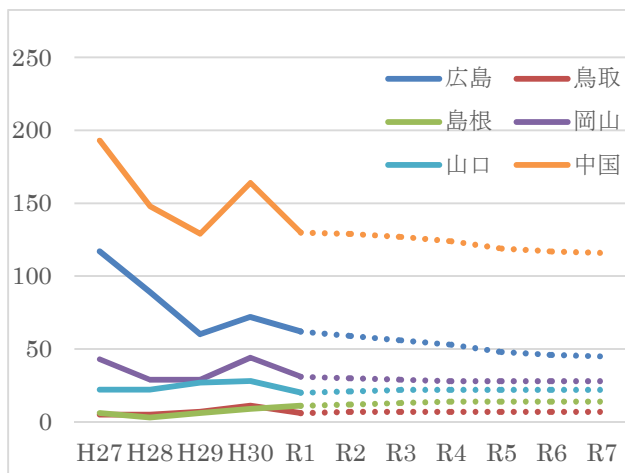
① 24時間死者数（目標値9人）



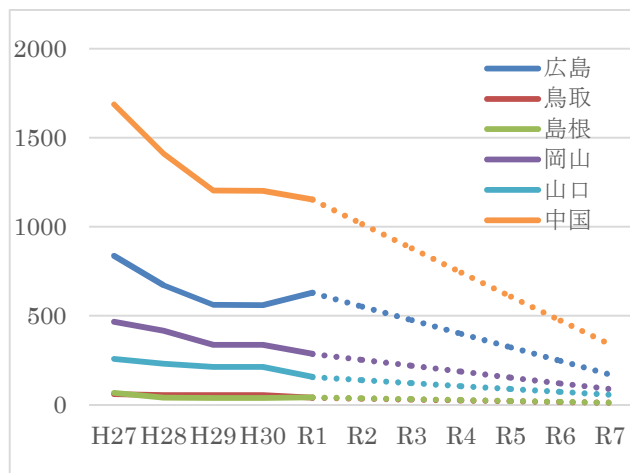
①-Ⅱ 30日死者数（目標値10人）



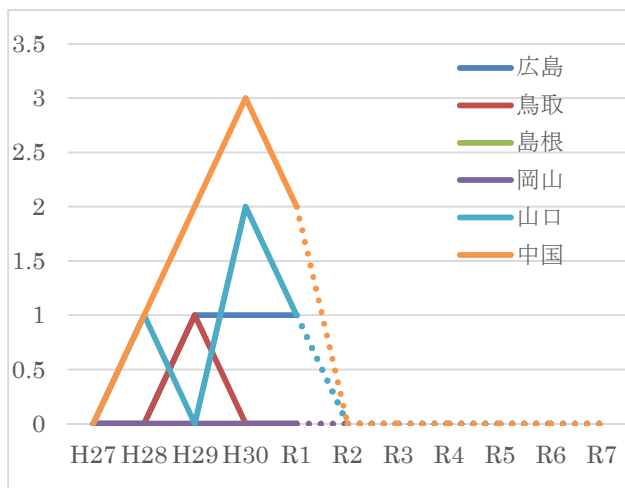
② 重傷者数（目標値116人）



③ 人身事故件数（目標値340件）

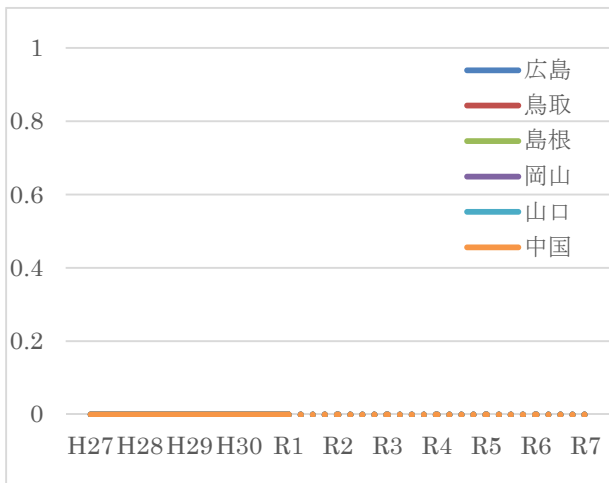


④ 飲酒運転（目標値ゼロ）

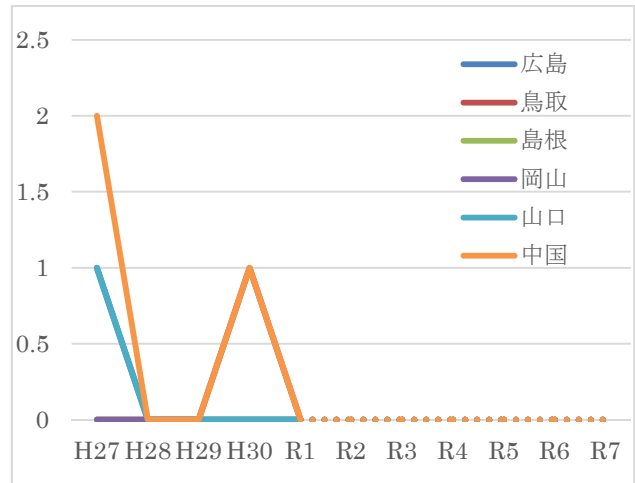


【バス】

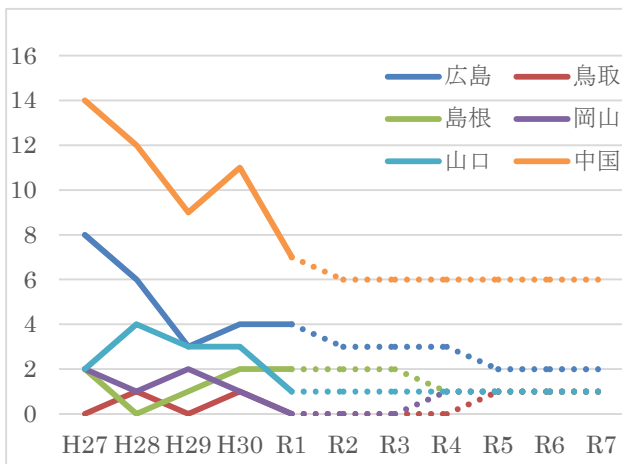
① 乗客の死者数（目標値ゼロ）



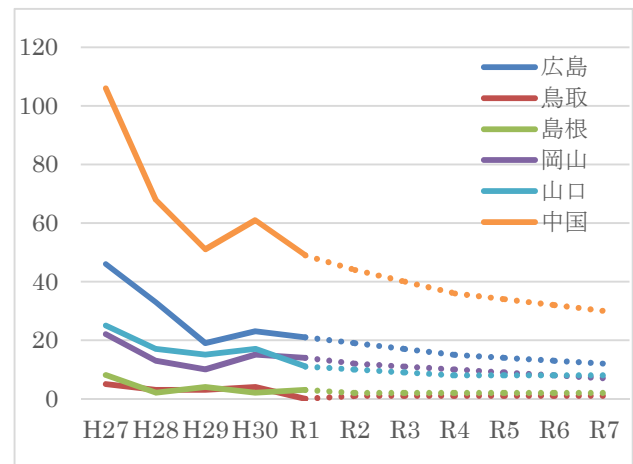
② 死者数（目標値ゼロ）



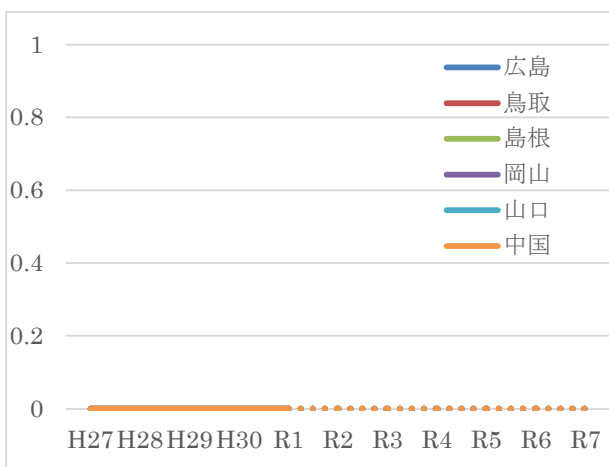
③ 重傷者数（目標値6人）



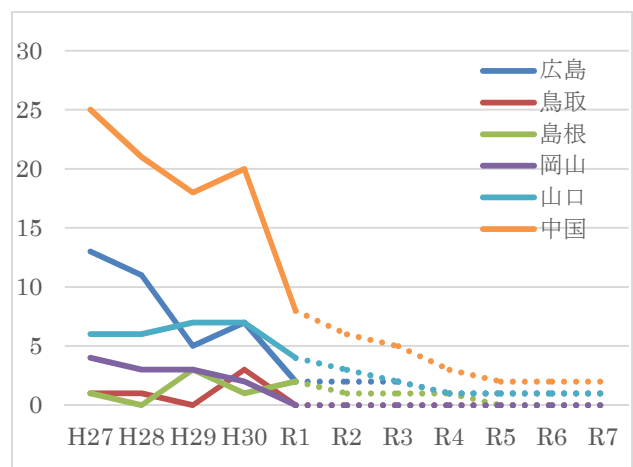
④ 人身事故件数（目標値30件）



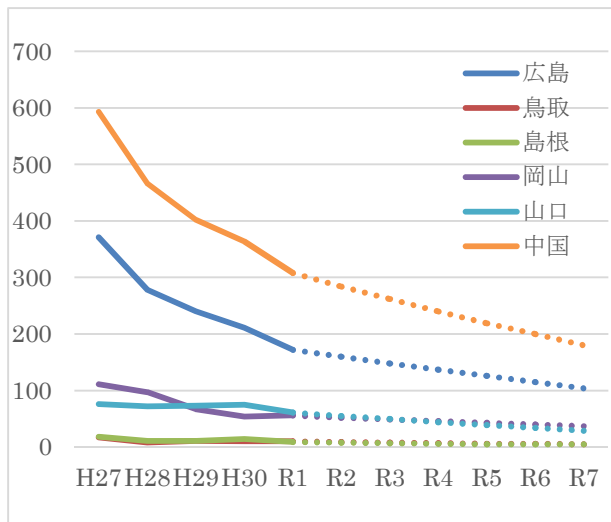
⑤ 飲酒運転（目標値ゼロ）



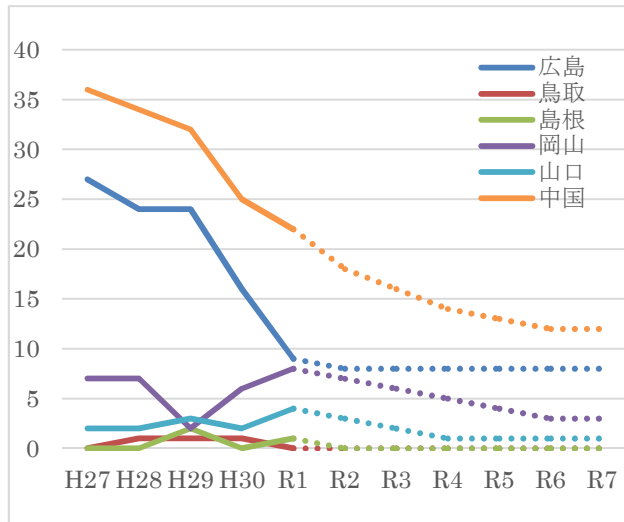
⑥ 乗合バスの車内事故件数（目標値2件）



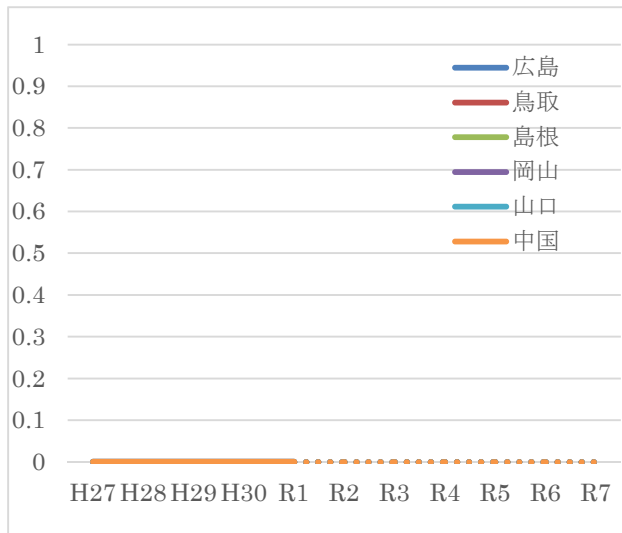
④ 人身事故件数 (目標値180件)



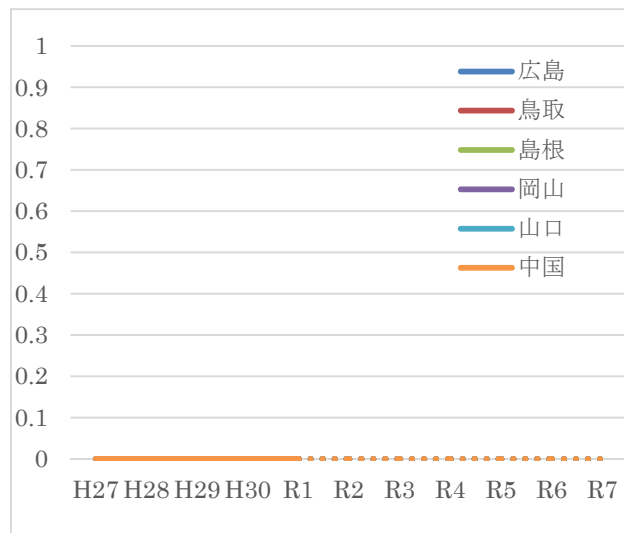
[個人] (目標値12件)



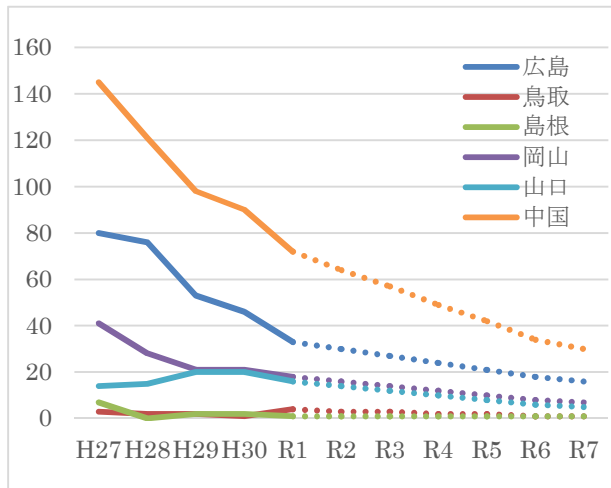
⑤ 飲酒運転 (目標値ゼロ)



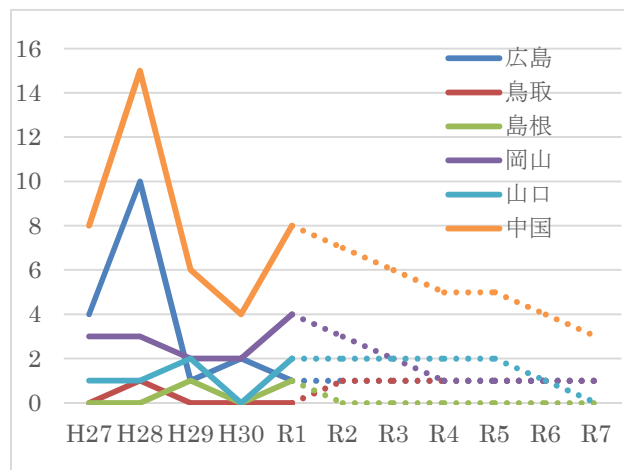
[個人] (目標値ゼロ)



⑥ 出会い頭衝突事故件数 (目標値30件)

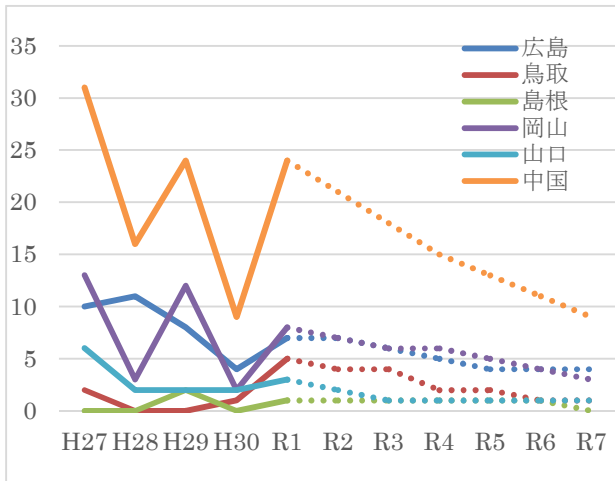


[個人] (目標値3件)

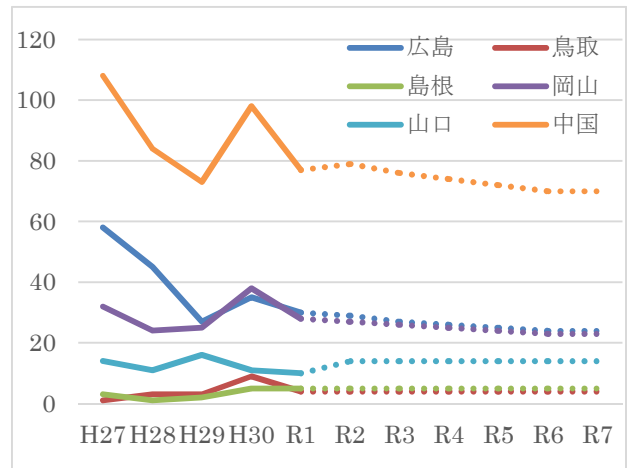


【トラック】

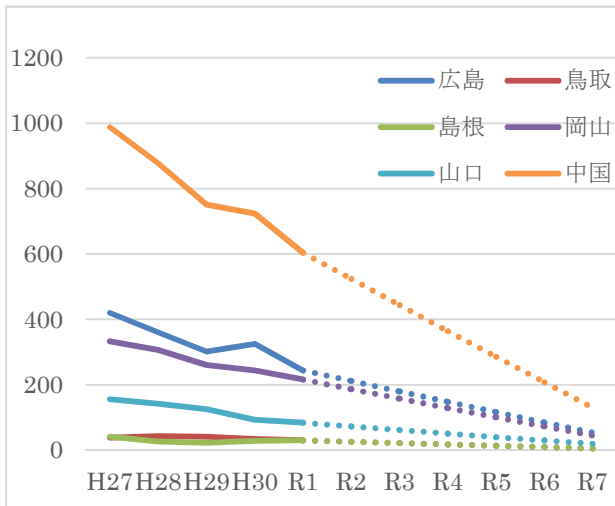
① 死者数 (目標値 9 人)



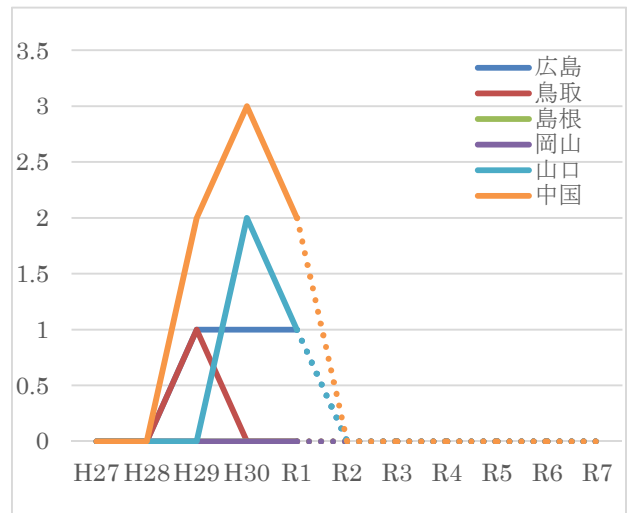
② 重傷者数 (目標値 70 人)



③ 人身事故件数 (目標値 130 件)



④ 飲酒運転 (目標値ゼロ)



⑤ 追突事故件数 (目標値 150 件)

